

## 平成30年度第1回群馬県景観審議会の概要

- 1 開催日時 平成30年12月20日（木）午後13時30分～14時50分
- 2 場 所 群馬県庁29階第2特別会議室
- 3 出席委員 小林享、植木茶織、小林則子、高橋綾、田村秀樹、関戸明子、岩崎比奈子、高橋幸一郎
- 4 欠席委員 友岡邦之
- 5 事務局出席者 （都市計画課）眞庭課長、松井室長、堀口係長  
淡嶋主任、高瀬主事  
（関係者）公益社団法人日本サインデザイン協会 竹内副会長
- 6 議事・報告  
（議事）上信自動車道景観誘導地域とその周辺地域における屋外広告物ガイドライン（素案）について  
（報告）「ぐんまの風景を魅せる公共サイン」ガイドラインの作成について  
（報告）群馬県屋外広告物条例施行規則の一部改正及び「統一デザイン集合看板」について
- 7 議事・報告概要 別紙のとおり

## 平成30年度第1回群馬県景観審議会 議事概要

### 7 議事概要

(議事) 上信自動車道景観誘導地域とその周辺地域における屋外広告物ガイドライン(素案)について

- 「上信自動車道景観誘導地域とその周辺地域における屋外広告物ガイドライン」は何ページ程度の分量のものを作成する予定か。  
→ 概ね20ページ程度の冊子を予定している。
- ガイドラインを紙媒体で配布することも大事だが、県庁のホームページから印刷できるようにもしてもらいたい。  
→ 県庁ホームページからダウンロードできるようにする予定である。
- 看板の情報(ソフト)の更新やハードの更新について、注意喚起するような表記をガイドラインに設けてほしい。  
→ そのような内容も掲載したい。
- 朽ちた看板などの撤去費用は誰が負担することになるのか。  
また、会社や店舗が無くなっている場合の看板はどうなるのか。  
→ 基本的には、民間の方が建てたものであることから、民間の方が撤去していただくこととなる。民間の施設を行政が公費を支出して撤去するというのは難しい現状があり、今後の検討課題であると考えている。
- 屋外広告物ガイドラインは啓蒙的な意味が強いものだと思うので、現状の課題について分かる様なビジュアルにさせていただいた方が意識の向上につながると思う。  
→ より視覚的に分かりやすい表現としたい。
- 屋外広告物ガイドラインと統一デザイン集合看板における色彩や文字の大きさなどは、どのような関係となるのか。  
→ 統一デザイン集合看板については、上信自動車道景観誘導地域という規制区域の中における特例として建てられる集合看板であることから、色彩や文字の大きさなどについて限定的に規定している。一方で屋外広告物ガイドラインについては、規制区域外において、このような方向性で設置した方が将来その地域としてより良くなるのではないかという提案をするようなガイドラインであることから、強制力を持ったものではないということとなる。
- 屋外広告物ガイドラインは、どのように配布する予定か。  
用紙1枚程度の概要版もあるとよいと思う。  
→ 県の屋外広告業登録している方や関係地域に重点的に配布し、ホームページでの案内も予定している。概要版も用意したい。

### (報告) 「ぐんまの風景を魅せる公共サイン」ガイドラインの作成について

- 「ぐんまの風景を魅せる」という表現は、どういった経緯で付けられたのか。
- 景観形成モデル事業として、景観に配慮したインフラ整備を行う取組の正式名称が「ぐんまの風景を魅せるインフラ整備」と決定したことから、公共サインガイドラインについても公共が設置するサインということで、本ガイドラインについてもこの名称を採用した。事業の位置付けについても基本方針に記載することとしたい。
  
- ガイドラインは良くできていると思うが、複雑なので概要版など分かりやすいものも必要ではないか。
- A3で1枚程度の概要版も作成したい。
  
- 県の事業に関しては、景観の研修会などを行い、事業に当たっての景観配慮という取組が始まったばかりなので、市町村の担当の方にこのガイドラインの説明なり、パンフレットなりが配られると良いと思う。理解していただき利用していただくような研修会などが必要ではないか。地域特性ごとに、観光地バージョンや歴史的景観等のフィールドワークを含めた研修等が必要だと思う。
- 具体的には定まっていないので、これから検討していきたい。
  
- ピクトグラムについては、どのように規定していく予定か。
- ピクトグラムについては、JISに則ったものとするを考えている。

### (報告) 群馬県屋外広告物条例施行規則の一部改正及び「統一デザイン集合看板」について

- 県の景観をどの方向で進めていきたいのかというのがより具体的になっているのが、この「統一デザイン集合看板」である気がする。それであれば、色など細かいところまで決めているので、公共のものについても活用できるのではないか。「統一デザイン集合看板」だけに使用するのではもったいないという感想を持った。地域の方々にこの5色を優先的に使用することを推奨できたらよいと思う。
- 「統一デザイン集合看板」の考え方は、屋外広告物ガイドラインや公共サインガイドラインにも適用できるのではないかと考えている。統一性を持った提案をしていきたい。
  
- 「統一デザイン集合看板」は、民間で設置するということが、看板の一枠というのはどの程度の設置費用になると考えているのか。
- 「統一デザイン集合看板」は、書体や色の取り決めなので、通常の看板設置と比べて高くなるものではないと考えている。
  
- 「統一デザイン集合看板」のルールを知らずに誘導看板を設置してしまう業者が出てきた場合、ルールを遵守して設置した業者とトラブルになる可能性がある。そのようなことが起きないように対策が必要だと思う。

→ 「統一デザイン集合看板」は、屋外広告物条例に位置付けられており、是正勧告などの行政指導も可能であることから、適切に対応していきたいと考えている。

○ 「統一デザイン集合看板」のルール&ガイドラインは、どのように周知されるのか。

→ 県のホームページへの掲載と印刷して関係地域に重点的に配布することを予定している。